

霧海難防止キャンペーン

平成26年4月1日(火)～平成26年6月30日(月)

霧五戒してありますか？



《霧五戒》

一. 気象海象の早期把握

最新の気象情報を常に把握しましょう

二. 船舶間コミュニケーションの促進

VHFや汽笛信号等を活用しましょう

三. 航法の遵守

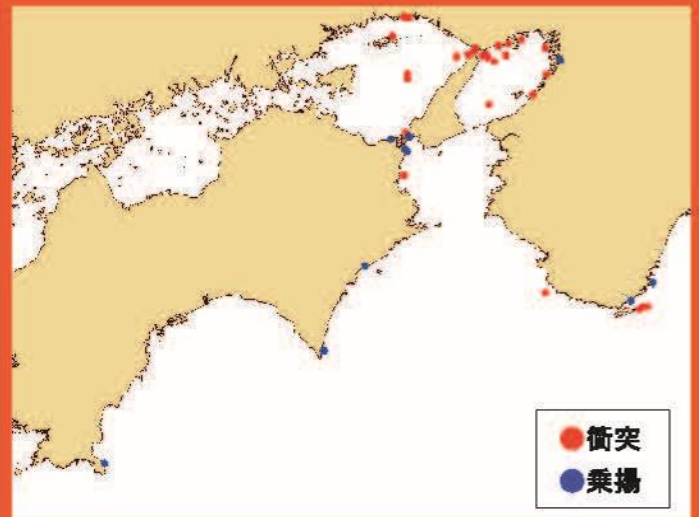
見張りの強化(船橋当直の増員)、レーダーの適切な使用
安全な速力での航行等法令に則った操船をしましょう

四. 自動操舵装置の適正使用

視界制限状態になったら速やかに手動に切り替えましょう

五. 早期避泊

無理な航行・操業を止め、視界の回復を待ちましょう



過去10年の視界制限時(視界2000メートル以下)における
衝突・乗揚海難発生位置
(平成16年～平成25年:第五管区海上保安本部管内)

近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議

事務局：公益社団法人 神戸海難防止研究会
公益財団法人 海上保安協会神戸地方本部